

令和5年度 「富士本町軽トラ市」 出店者募集要項

1. 開催日時・場所

	開催日	申込期間	出店者説明会
第29回	2023年6月18日(日)	2023年4月11日～5月10日	6月1日(木)
第30回	2023年10月1日(日)	2023年7月18日～8月17日	9月14日(木)
第31回	2024年2月4日(日)	2023年11月14日～12月13日	1月11日(木)

※説明会の会場は、決定通知に記載をします。

開催時間 9:30～14:00 (交通規制時間 9:00～15:00)

開催場所 富士本町通り (約450mを歩行者天国にして実施します)

2. 募集台数

80台 (応募多数の場合、抽選となります)

3. 出店条件

- ・ 軽自動車での出店が条件です (トラック他、乗用・ワゴンタイプなどの軽自動車)。
- ・ 食品関係の販売については、イベント等での臨時営業許可や移動食品の営業許可書を取っている方に限ります。また、ペット等の販売についても動物取扱業者の登録をしている方に限ります。
- ・ 酒類の販売については全て禁止とします。
- ・ 火気器具等 (発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブ) を使用する場合は、必ず各店舗に1本消火器 (検定合格品) を用意してください。(富士市火災予防条例より)

※ 各種許可申請については、出店者が責任をもって行っていただくようお願いします。

「感染防止対策の条件及び留意事項」

- ・ 出店者は静岡県内在住者のみとする
- ・ スタッフ全員のマスクの着用
- ・ 消毒液の設置
- ・ 当日 37.5℃ 以上の熱がある人は参加をしない
- ・ 来場者間のソーシャルディスタンスを確保する (各店で養生テープなどを利用する)
- ・ キャッシュトレイを設置、キャッシュレス決済等を推奨

- * 開催日の1週間前の時点で行政からの、まん延防止等重点措置、緊急事態宣言などの要請が出ている場合は中止とします
- * 出店者以外に複数人参加している場合は、感染防止対策は同じようにする
- * 当日、待機駐車場に集合の際、説明会時に配布する「感染防止対策チェックリスト」に参加者の健康チェックを記入して必ず提出する

4. 出店料

出店料 4,200 円（食品販売を含む店舗）
3,100 円（食品販売以外の店舗）
1 台 1 区間 （1 区間＝幅 約 2m × 長さ 約 7m）

※1 出店料の納付方法は出店が確定次第、追ってご連絡します。

※2 納入された出店料について、次の場合は返戻します。

- ・指定された支払期限までに出品取消しの連絡があった場合
- ・天候等により主催者判断で開催中止となった場合ただし、理由の如何によらず出店料の返戻に際して口座振込みを希望される方は、振込み手数料をご負担ください。

5. 内 容

富士本町通りを歩行者天国にし、軽トラックの荷台で野菜や果物、海産物、工芸品など多種多様な商品の販売を行い、消費者、生産者、商工業者等の相互交流を深めるとともに賑わいの創出を図る。

6. 参加申込方法・申込先

- ・出店申込書、誓約書に必要事項をご記入の上、郵送又は FAX でお申込ください。
- ・申込先 富士本町商店街振興組合

〒416-0914 静岡県富士市本町 11 番 15 号 FAX 0545-61-9691

※申込書は、申込期限日の 15 : 00 までに届いたものを有効とします。（郵送・FAX 共に）

7. 当選者（出店者）発表予定、出店者説明会

- ・出店の可否は、確定次第全ての方にお知らせいたします。
- ・説明会への出席は出店者全員が対象となります。

8. 留意事項

- (1) 出店者は主催者の指示に従ってください。
- (2) 出店場所は主催者が指定します。
- (3) 食品衛生法に基づく許可等、出店者個々の営業に必要な許認可等は、出店者の責任において対応いただくようお願いします。また、必要に応じて許可書等の写しのご提出をお願いする場合があります。
- (4) 電気、ガス、水道は供給できません。必要な場合は持ちこみとなります。

- (5) 火気の取り扱いについては、細心の注意をお願いいたします。発電機、電気・ガスコンロ、七輪、ガス・石油ストーブを使用する場合は、消火器を各店舗に1本必ずご用意ください。尚、自主点検票を事前に配布しますので、チェックをして待機駐車場で提出して下さい。
- (6) 販売品目を変更する場合は、あらかじめ事務局にお届けください。
- (7) 飲食（屋台等）関連の出店者におかれましては、予めゴミ箱（袋）などを備えるなど、自店商品の使い捨て食器等の回収にご配慮願います。
- (8) 営業終了時には、周辺の清掃をお願いします。
- (9) 出店に関する事故等について主催者は一切責任を負いかねます。
- (10) お客様からクレーム等があった場合は、直接関係出店者にその内容をお伝えし、改善をお願いする場合がありますので、よろしくをお願いします。

9. 問合せ先（軽トラ市実行委員会）

富士本町商店街振興組合

（火・木・金 9時～15時）

〒416-0914 富士市本町 11 番 15 号

TEL 0545-61-0715

FAX 0545-61-9691

富士市商業労政課

TEL 0545-55-2907